

施設利用料金改定のお知らせ

平素より佐賀市健康運動センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、施設利用料金の改定についてお知らせ申し上げます。

近年の物価上昇に伴い、当施設の維持管理および運営に必要な経費が増加している状況でございます。これまで、利用者の皆様にご負担をおかけしないよう経営努力を重ねてまいりましたが、引き続き安定したサービスを提供するためには料金の見直しが必要と判断いたしました。

つきましては、誠に心苦しいお願いではございますが、**2025 年 4 月 1 日より一部の施設利用料金を改定**させていただきます。改定後の料金は下記の通りです。

対象区分	新料金
しょうがい者/介助者・乳幼児	150 円
65 歳以上・小中学生	250 円

対象区分につきましては、**通常の利用料金は一律 410 円**のところ、指定管理者の企業サービスにより、**利用しやすい料金形態として価格を抑えて運用**してまいりました。しかしながら、上記区分の料金設定について見直しを行い、変更させていただくこととなりました。

410 円区分については、現行の佐賀市条例に基づき、料金の改定はございません。

現行の回数券については、有効期限はありませんが、令和 7 年 4 月 1 日以降、料金改定に伴い、不足額の支払いが発生します。

皆様にはご負担をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げますとともに、今後も皆様に安心してご利用いただける施設運営と、より良いサービスの提供に努めてまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。